

2024年5月2日

東京地下鉄株式会社
広 報 部

駅社員による遺失物着服について

当社駅社員が、業務時間中にお忘れ物検索システムを悪用し、遺失物（現金等）を着服していた事実が判明いたしました。

遺失物に関する職務権限を悪用した当該行為は、鉄道従事員としてあるまじき行為であり、お客様をはじめ関係の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

詳細は下記のとおりです。

記

1 概要

当該社員は、業務時間中に社内のお忘れ物検索システム（以下「検索システム」）により現金等の遺失物を検索し、2024年4月28日（日）11時10分頃、お忘れ物総合取扱所（以下、総取所）において、遺失者になりすまし、現金約16万円が入った遺失物（以下、当該遺失物）を不正に着服しました。また同社員は、同様の手法で、当社駅に届出られた遺失物を、過去複数件にわたって着服していました。

2 発覚の経緯

同年4月28日（日）、総取所において、遺失者になりすました当該社員より当該遺失物の捜索依頼の申し出があり、総取所社員は申告された当該遺失物に関する情報（金額や拾得日時等）と検索システム上の記録情報の一致を確認し、本人確認を行ったうえで、当該遺失物を返還しました。

しかし、返還対応時に当該社員の挙動に不自然な様子が見られたため、総取所において検索システム上の記録等を調査し、5月2日（木）に当該社員への聞き取りを実施したところ、同年3月から4月までの間に、上記を含む同様の手法で、少なくとも6件の遺失物を着服していたことが判明しました。

3 当該社員

鉄道本部営業部 飯田橋駅務管区 20歳代 男性

4 着服した遺失物（※5月2日（木）現在で判明しているもの）

現金（総額235,458円）、貴重品類（財布、キーケース等） 計6件

5 処分

社内規則に則り厳正に処分します。

6 再発防止策

- （1）全駅の監督者及び係員に対し、遺失物の厳正な取扱いの再徹底を図るよう指示いたします。
- （2）遺失物取扱いのフローを再点検し、業務プロセスの見直しを図ります。
- （3）臨時のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を開催し、注意喚起を図るとともに、執務の厳正を再徹底いたします。

以 上